

警察署の機能強化に向けた再編整備計画

－犯罪や事故のない安心して暮らせる北海道の実現を目指して－

令和6年11月
北海道警察

目 次

はじめに	1
1 北海道の治安情勢	2
2 小規模警察署の現状と課題	5
2-1 小規模警察署の現状	
2-2 小規模警察署の課題	
3 再編整備の基本的な考え方	7
3-1 警察署の機能強化	
3-2 分庁舎の設置	
3-3 交番・駐在所の維持	
4 前回（H29・R2）の再編整備	9
4-1 前回の再編整備	
4-2 統合の効果	
5 再編整備対象警察署の選定	12
5-1 対象警察署	
5-2 統合後の管轄区域	
5-3 統合の時期	
おわりに	16

北海道における治安情勢は、刑法犯認知件数が街頭犯罪等抑止総合対策を開始した平成15年から、交通事故発生件数が統計史上最大となった平成12年当時から大きく減少しており、一定の改善がみられています。

しかしながら、ここ数年、刑法犯認知件数や交通事故発生件数は増加傾向にあり、さらには、特殊詐欺を始め、SNS型投資・ロマンス詐欺など、年代や性別、住んでいる地域に関係なく、誰もが被害に遭う可能性のある犯罪が各地で発生しているほか、サイバー関係の相談件数が大きく増加しています。

また、飲酒運転による交通事故がいまだ後を絶たないなど、治安情勢は依然として厳しい状況にあります。

道警察では、その時々々の治安情勢に的確に対応するため、これまで、毎年、組織の合理化や徹底した業務の見直しによる人員配置の適正化に努めてきたところですが、新たな警察事象への対応や、全道的な見地で一定の治安水準を確保する必要性もあり、警察事象の少ない小規模警察署では、少人数での運営を余儀なくされており、その体制に起因する課題を抱えています。

道警察では、こうした課題に対応するため、平成29年から令和2年にかけて警察署の再編整備を行いました。道内には、今もなお、課題を抱えた小規模警察署が複数あり、その課題の解消を進める必要があります。

このような状況を踏まえ、限られた人員・装備の中で、厳しい治安情勢に的確に対応し、将来にわたって安全と安心を確保していくための方策について検討した結果、警察署の再編整備による機能強化が最も有効であるとの結論に至り、「警察署の機能強化に向けた再編整備計画（案）」を策定・公表したところです。

公表後は、再編整備の対象となる地域の方々に対し、再編整備の考え方や内容について説明を行い、ご意見やご要望を伺ってきました。

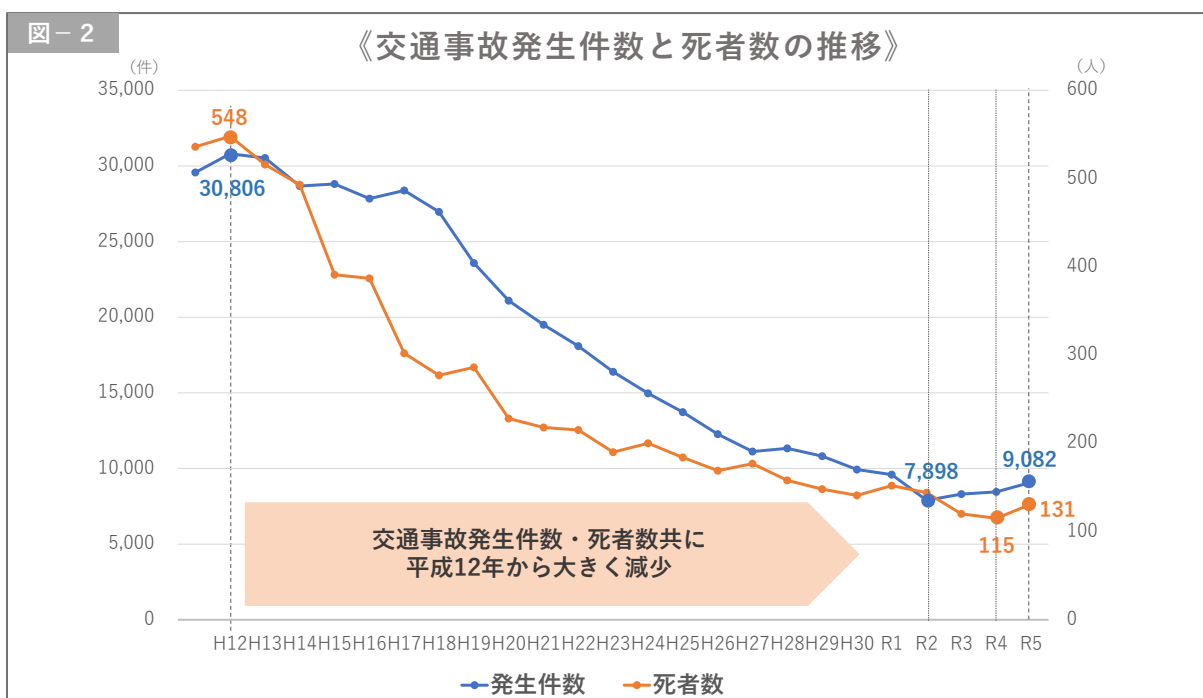
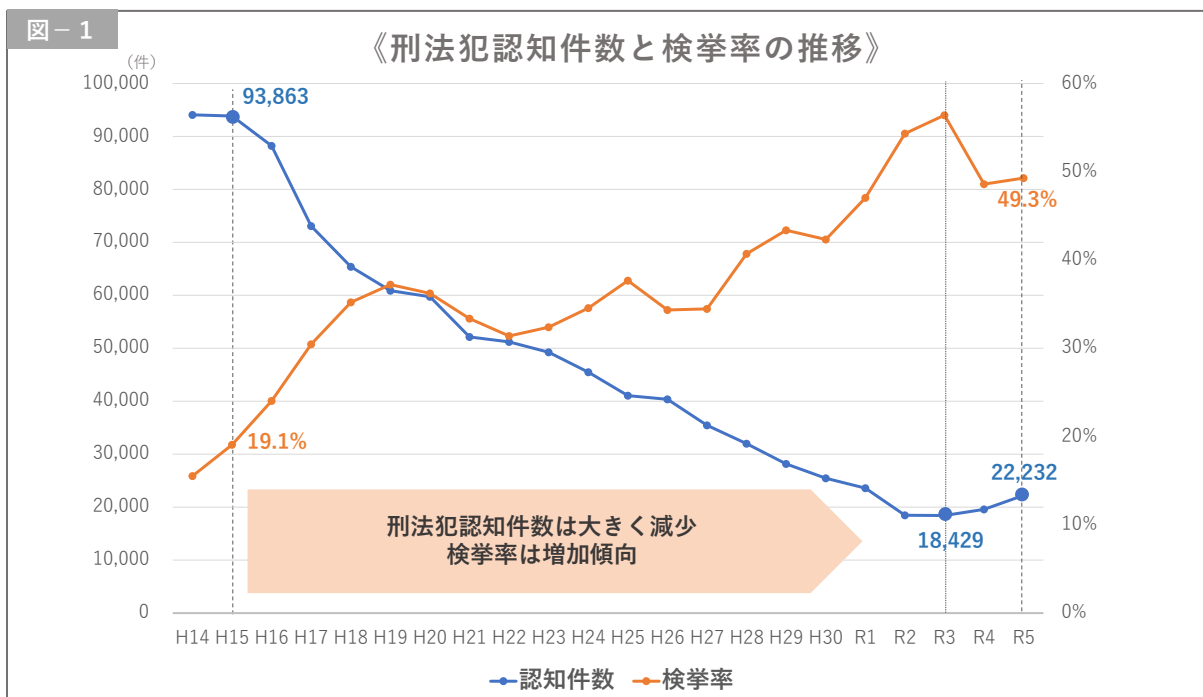
また、パブリックコメントの実施により、幅広く道民の皆様からのご意見をいただき、所要の見直しを行った上で、この度、「警察署の機能強化に向けた再編整備計画」を策定しました。

1 北海道の治安情勢



令和5年中、道内における刑法犯認知件数は、街頭犯罪等抑止総合対策を開始した平成15年と比較し、約76%減少しているほか、刑法犯検挙率は約30ポイントの増加となっています。(図-1)

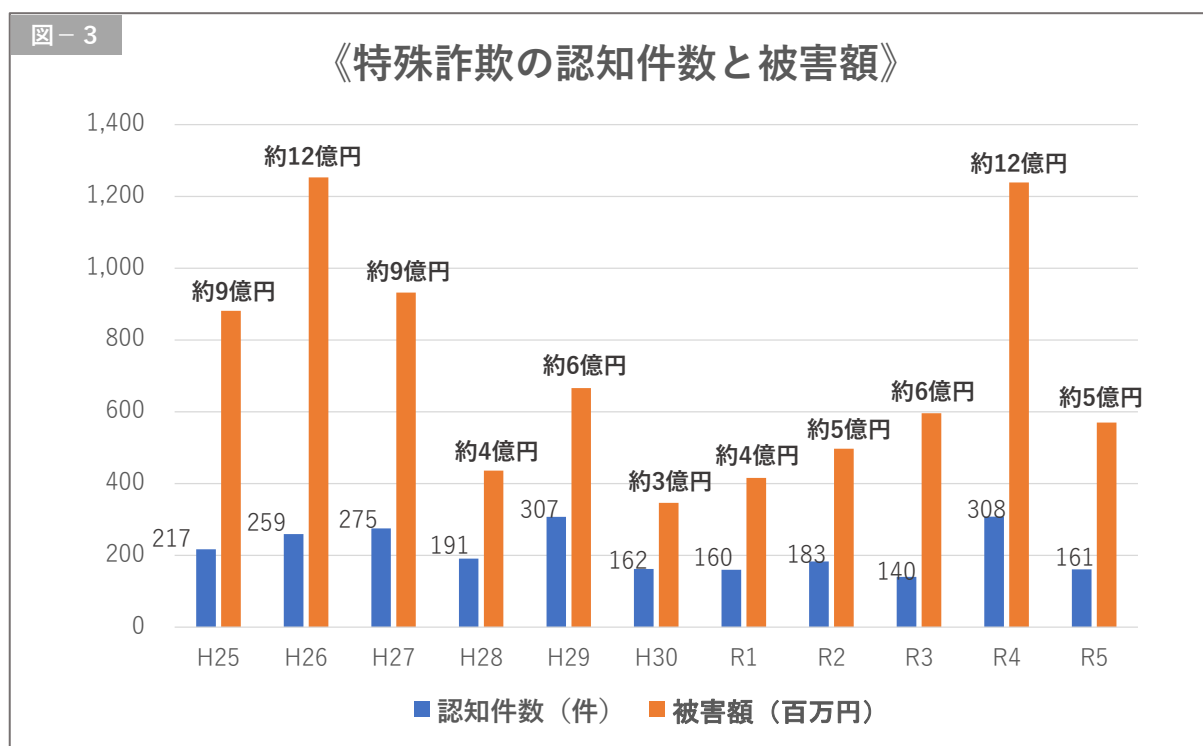
また、交通事故発生件数は、人身事故発生件数の記録が残っている昭和41年以降最大であった平成12年から約71%減少しており、交通事故死者数も約76%の減少と、指数上、一定の改善がみられていますが、刑法犯認知件数については令和4年から、交通事故発生件数については令和3年から増加に転じており、その動向を注視すべき状況にあります。(図-2)



また、オレオレ詐欺などの特殊詐欺^{※1}の被害は後を絶たず、被害額は毎年数億円に上っているほか(図-3)、近年では、「SNS型投資^{※2}・ロマンス詐欺^{※3}」が急増しており、その被害額についても、令和6年5月末現在で10億円を超え、過去最多の被害額であった令和5年1年間の被害額を上回っています。(図-4)

サイバー犯罪に関連する警察相談受理件数も大きく増加しており(図-5)、今後、サイバー空間を利用した犯罪が増加していくことが懸念されます。

さらには、子供・女性を対象とした犯罪^{※4}(図-6)や飲酒運転による交通事故(図-7)なども依然として発生しており、予断を許さない情勢が続いています。

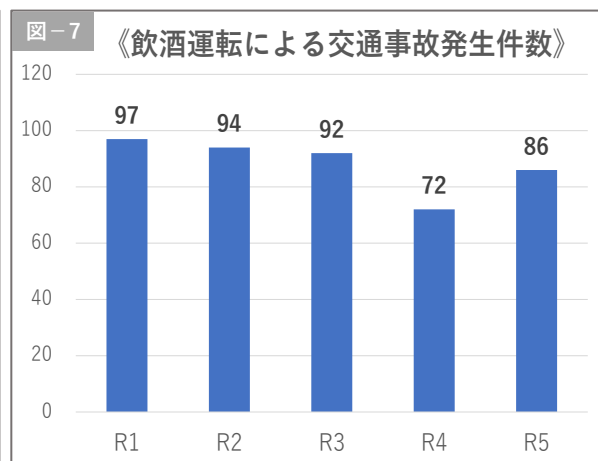
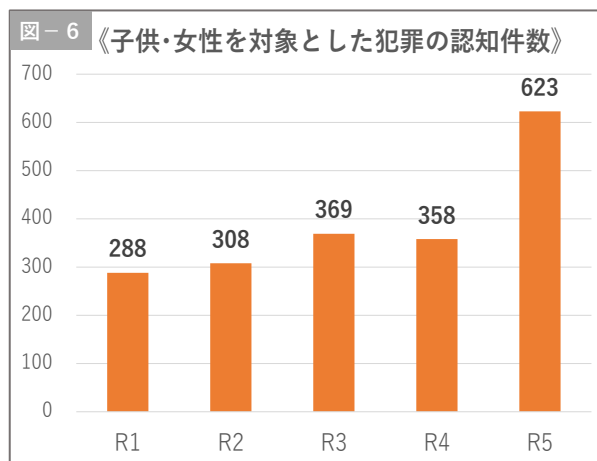
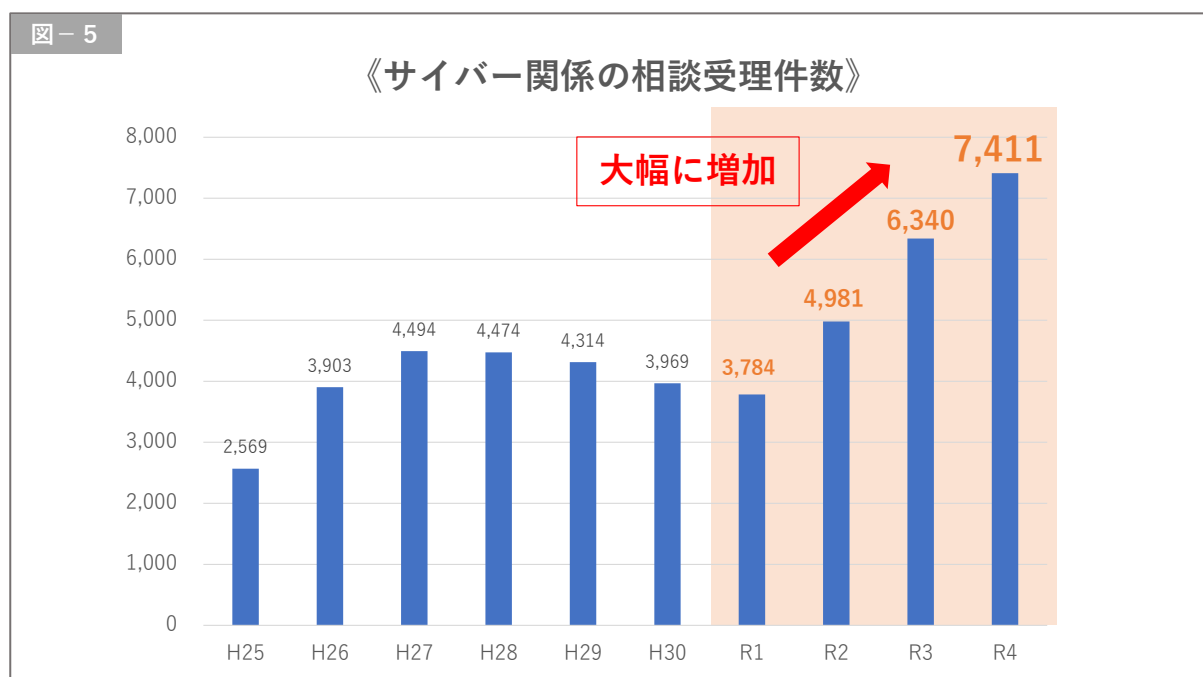
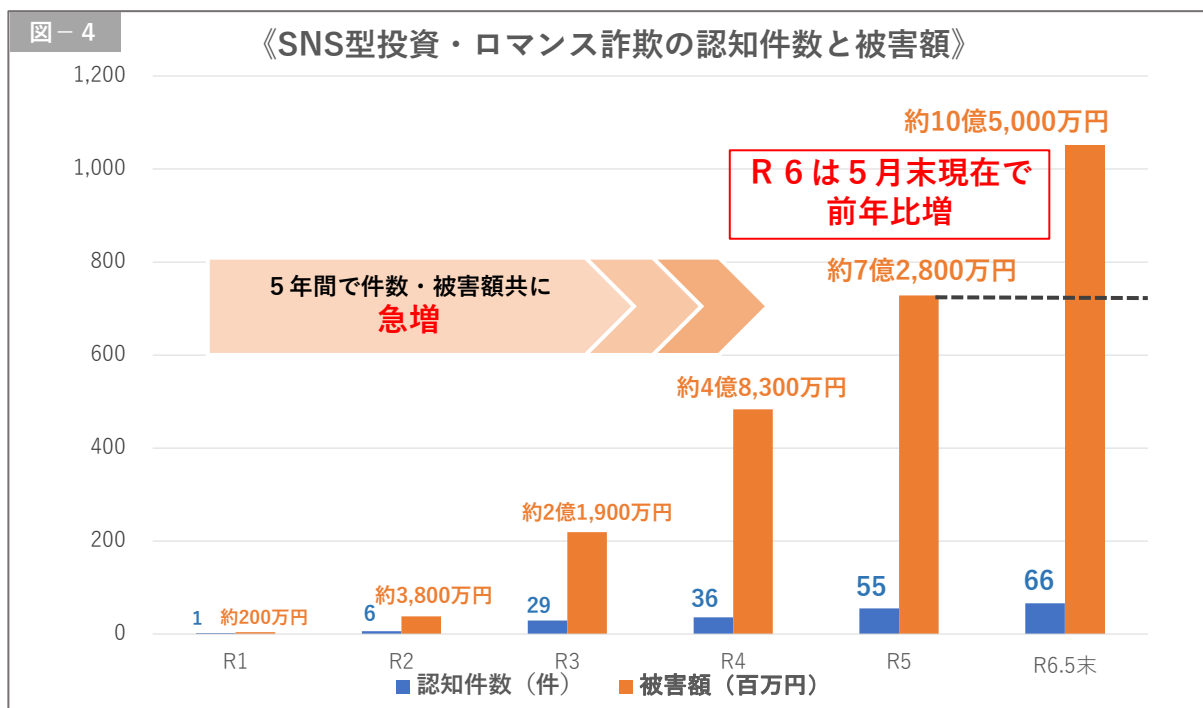


※1 特殊詐欺とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪の総称

※2 SNS型投資詐欺とは、投資すれば利益が得られるものと誤信させ、投資アプリ等に誘導するなどし、虚偽の利益を表示する方法などにより心理的安心感を与え、架空の投資を継続させながら、投資金名目やその利益の引出手数料名目などで金銭等をだまし取るもの

※3 ロマンス詐欺とは、恋愛感情や親近感を抱かせながら架空の事実を口実とし、交際の継続等を前提とした各種名目で金銭等をだまし取るもの

※4 子供女性を対象とした犯罪とは、子供(16歳未満)の生命又は身体を害する犯罪、女性(16歳以上)に対する性的犯罪をいうもの



2 小規模警察署の現状と課題

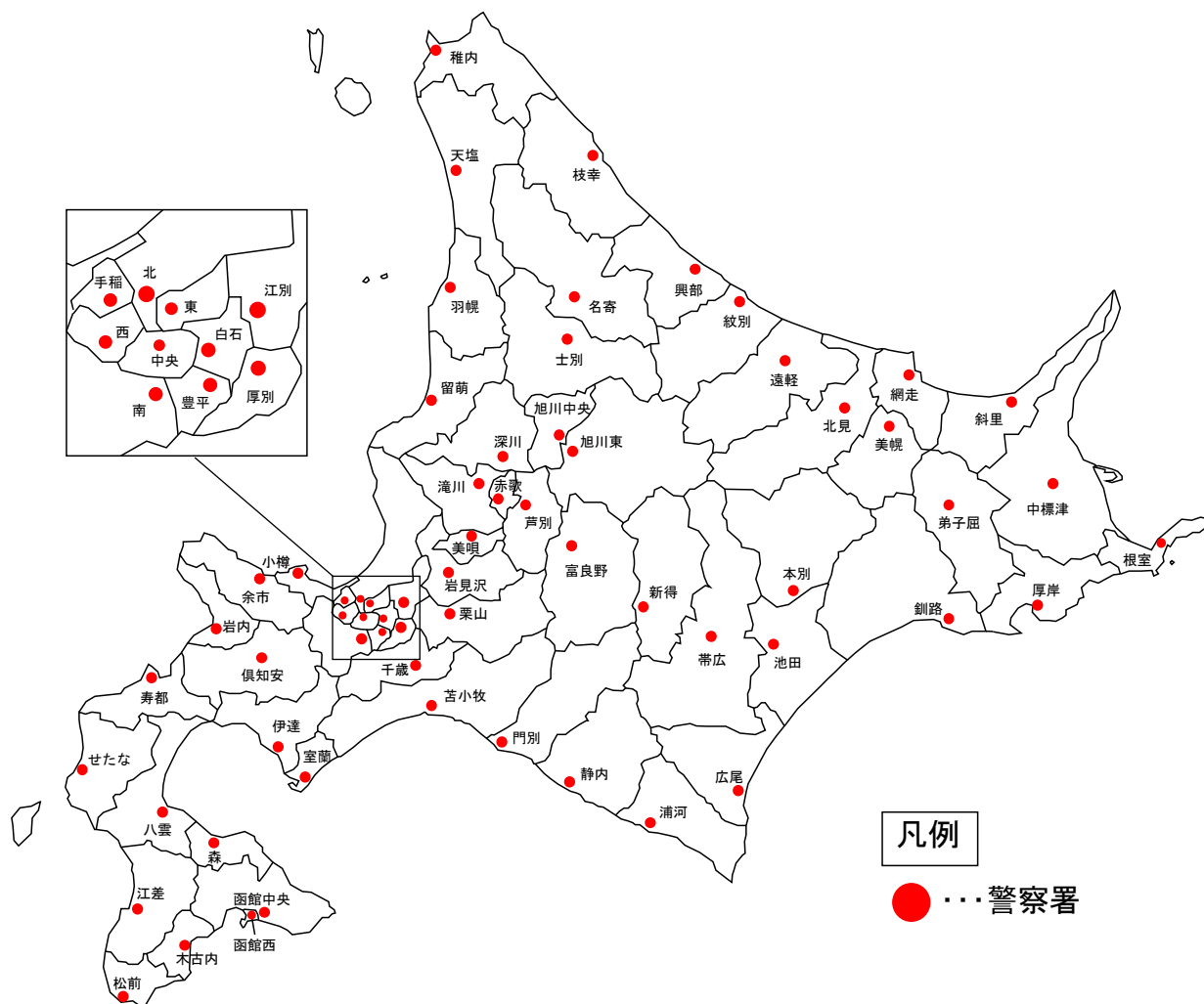


2-1 小規模警察署の現状

道警察では、広大な面積を有している北海道の特性に対応するため、全道各地に64の警察署を配置して、治安維持に当たっています。

警察署の定員については、管内の地形・地物、管轄面積、治安上配慮すべき特殊性のほか、人口動態、事件・事故の発生状況等の治安情勢を踏まえ、全道的な見地で一定の治安水準が確保できるよう配分に努めていますが、限られた人員の中では、警察事象の少ない警察署は、少人数での運営を余儀なくされています。

こうした小規模警察署では、大規模警察署と比較して、事案への対処体制の構築や夜間・休日の初動体制などに課題を抱えています。



2-2 小規模警察署の課題

(1) 迅速的確に警察事象に対応できる体制の構築

重大な事件・事故等が発生した場合には、体制が小規模なため、迅速な人員の確保が困難となっているほか、専門分野を担当する係が少人数のため、複雑困難な事件・事故への対処も困難となっています。

そのため、迅速的確に警察事象に対応できる体制の構築が課題となっています。

(2) 地域警察活動を間隙なく実施できる体制の構築

専門分野を担当する係が少人数のため、犯人を逮捕した際などには、駐在所員が本署に呼び出されて捜査や看守の応援勤務をすることが多く、応援勤務の間、パトロールや巡回連絡などの地域警察活動ができません。

そのため、地域警察活動を間隙なく実施できる体制の構築が課題となっています。

(3) 夜間・休日に迅速に対応できる体制の構築

大規模警察署では当直員で十分に対応できるような事件・事故等であっても、小規模警察署では当直員が少人数であるため、自宅にいる署員を招集して対応する必要がある、現場で十分な体制を確保するのに時間を要しています。

そのため、夜間・休日における事件・事故発生時に必要な捜査員を迅速に投入できる体制の構築が課題となっています。

3-1 警察署の機能強化

警察署の再編整備は、小規模警察署を近隣の警察署に統合し、スケールメリットを活かして、警察署の機能強化を図ろうとするものです。

統合は、複数の警察署を1つの警察署とするもので、これにより、統合後の警察署は、統合前の警察署の人員を一体的に運用して、管轄区域全てに治安維持の責任を持ちます。

また、統合先の警察署は、刑事係や交通係などの専門分野の係が増強されるほか、留置施設の運用に必要な人員が確保されるなど、本署の勤務員の体制が充実することになります。

1つの警察署に警察官を集約し、各部門の体制を充実させることにより、次のような効果を見込んでおります。

① 事案対処能力の強化

体制の充実により、重大な事件・事故等の発生に際して、迅速的確な対応ができるようになるほか、刑事係や交通係などの専門分野の各係が増強されるため、複雑困難な事件・事故に対しても、専門的知見を発揮した対処が可能となるなど、事案対処能力の強化が図られます。

② 地域警察活動の強化

本署の体制が充実することで、犯人を逮捕した際などに駐在所員が捜査や看守の応援勤務のため本署に呼び出されることが抑制されます。

その結果、駐在所員がパトロールや巡回連絡などの本来の地域警察活動に専念できるようになり、犯罪の抑止活動や事件・事故等発生時の初動対応の強化が図られます。

③ 当直体制の強化

少人数であった当直体制が充実することで、夜間・休日に事件・事故等が発生した際には、勤務時間外の署員を招集することなく、現場へ必要な人員を速やかに動員できるなど、夜間・休日における初動体制が強化されます。

3-2 分庁舎の設置

統合される警察署は、統合に伴い「交番化」したり、「廃止」することはありません。警察庁舎（分庁舎）として引き続き運用します。

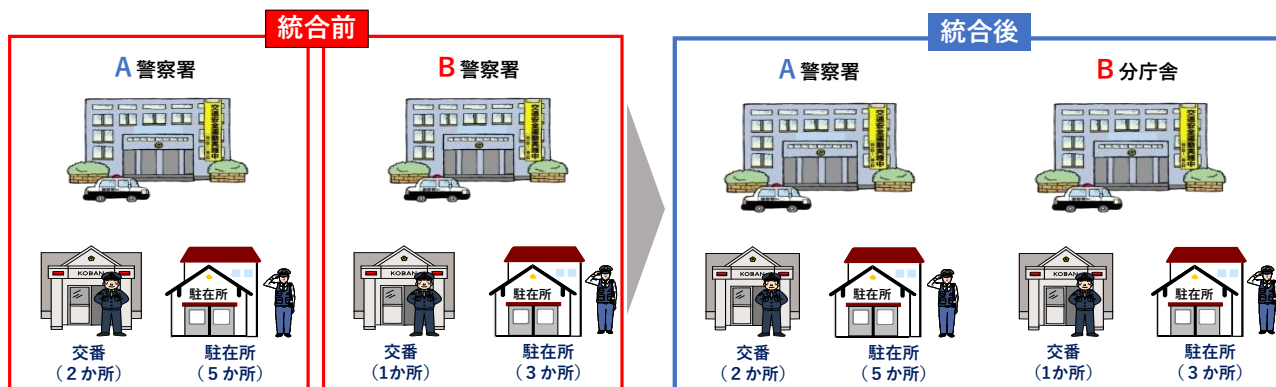
分庁舎には、主に次のような機能を持たせます。

パトロール活動の強化 (自動車警ら係の配置・増強)	分庁舎を拠点として24時間3交替で勤務する自動車警ら係（パトカー）を引き続き配置し、人員を増強して管内のパトロール活動や事件・事故等発生時の初動対応に当たります。
行政サービスの維持 (各種窓口の維持)	住民サービスを維持するため、警察相談の受理、車庫証明や運転免許証更新等に対応する警察相談窓口や交通窓口のほか、猟銃の所持等に関する申請窓口を継続して設置します。
関係機関・団体等との連携 (分庁舎所長の配置等)	「警視」の階級にある分庁舎所長が、自治体、関係機関・団体との連携・調整等を行い、これまでどおり緊密な連携を図るとともに、警察署長の対応が必要な場合には、これまでと同様に、警察署長が対応します。 自治体等と連携協力して対応に当たる児童虐待事案等については、本署と分庁舎が一体となって、引き続き、適切に対応します。

3-3 交番・駐在所の維持

統合される警察署及び統合先の警察署の双方が管轄していた地域に所在する交番・駐在所は、現状の配置・体制を維持します。

加えて、本署勤務員の体制が充実することにより、本署での捜査や看守などの各種応援勤務が抑制され、それぞれの交番・駐在所を拠点として、本来の地域警察活動に専念できます。



4 前回（H29・R2）の再編整備



4-1 前回の再編整備

道警察では、警察署の機能強化を目的として、平成29年4月に夕張警察署を栗山警察署に、三笠警察署を岩見沢警察署に、沼田警察署を深川警察署に、令和2年4月には砂川警察署を滝川警察署に、美深警察署を名寄警察署に、それぞれ統合しています。

統合された警察署は、警察庁舎（分庁舎）として存続し、交通窓口等の行政サービスを維持するとともに、安全・安心の拠点として、パトロール活動を行っています。

また、「警視」の階級にある分庁舎所長が、統合前の警察署が管轄していた自治体、関係機関・団体との連携・調整等を行い、統合前と同様に緊密な連携を図っています。

4-2 統合の効果

前回の再編整備の効果を検証した結果、統合により見込んでいた、駐在所の不在解消が図られ、パトロールや巡回連絡などの地域警察活動の強化が認められました。（図－8）

刑法犯認知件数などについても指数上の改善がみられています。（図－9）

図－8

《平成29年・令和2年に実施した再編整備の効果》

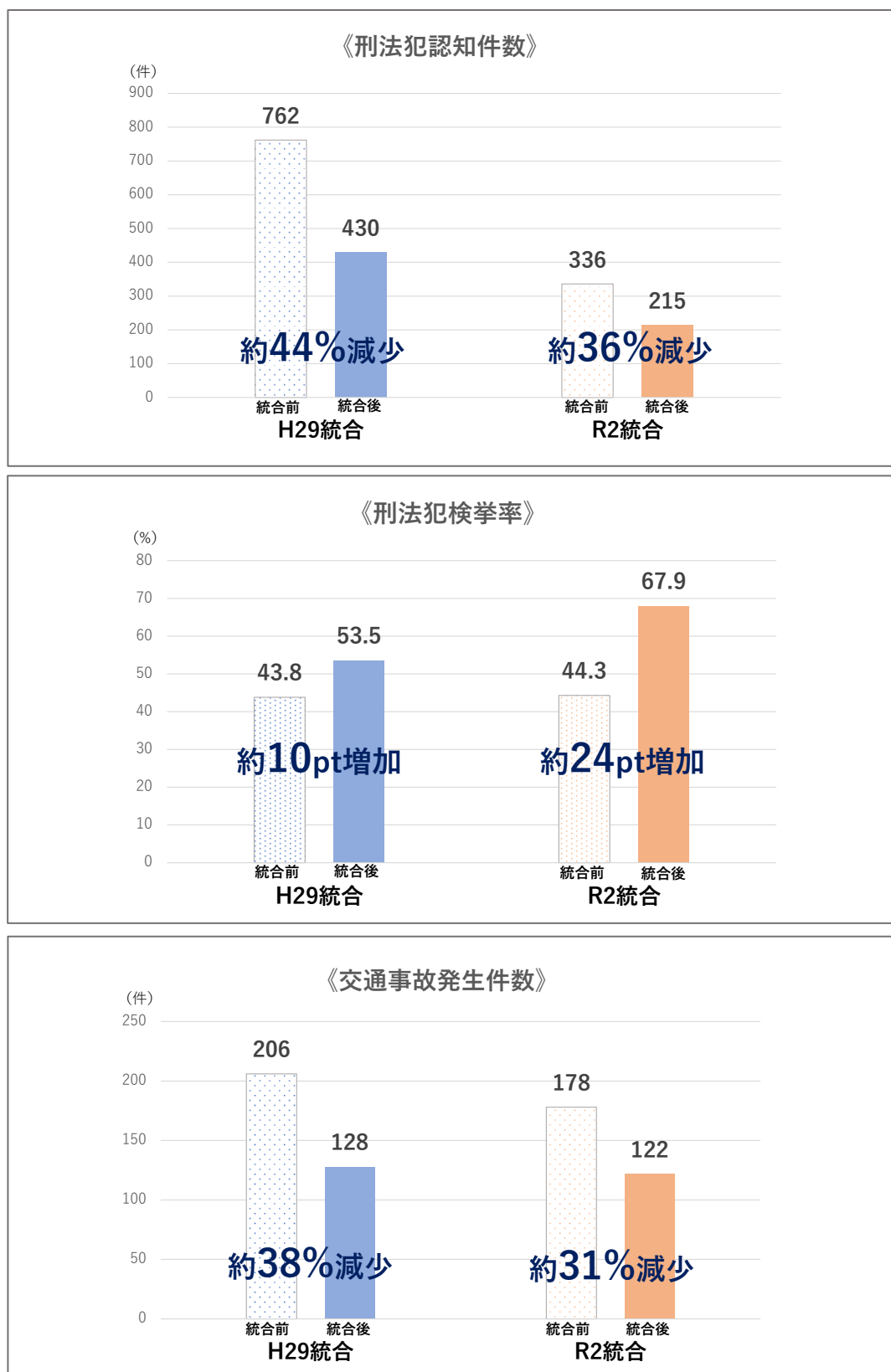
	< 駐在所の不在 >	< パトロール時間 >	< 巡回連絡 >
H29	統合前 278日 統合後 1日 約99%減少	統合前 18,260時間 統合後 21,499時間 約18%増加	統合前 11,090戸 統合後 18,485戸 約67%増加
R2	統合前 113日 統合後 0日 100%減少	統合前 16,295時間 統合後 31,151時間 約91%増加	統合前 19,505戸 統合後 13,440戸 約31%減少※1

（統合前2年間の平均と統合後1年間を比較）

※1 令和2年の巡回連絡実施数の減少は、当時、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響があり、住民との接触を最小限にしていたためのものであり、その時間をパトロール等の防犯活動の強化に充てていたもの。

図-9

《平成 29 年・令和 2 年に実施した再編整備前後における
統合された警察署管轄区域内の各種指標の推移》



※ H29 統合は統合前後 6 年間の 3 署合計値、R2 統合は統合前後 3 年間の 2 署合計値で比較

また、数値的なものだけではなく、管内にお住まいの住民の方からは、「駐在さんの姿を見る時間が増えた」、「頻繁にパトカーを目にするようになった」など、安心感の高まりに関する声が寄せられています。

統合の利点を活かして、的確な対応ができた次のような事例もみられました。

<分庁舎管内における活動事例>

スケールメリットによる大量動員が認められた事例（遭難行方不明者の発見）

山菜採り中の高齢男性が行方不明になったとの通報を受け、直ちに、分庁舎の勤務員はもとより、本署の勤務員を含めた捜索体制を構築し、行方不明者の捜索活動を展開。その結果、行方不明者を無事発見したものの。

この事例のほかにも、事件・事故への対応や、熊の出没に伴う警戒など、統合によるスケールメリットを活かし、的確に対応できた事例もみられています。

5 再編整備対象警察署の選定



5-1 対象警察署

今回の再編整備の対象とする警察署については、小規模警察署が抱える課題を踏まえつつ、管内の人口動態、事件・事故等の発生・取扱状況、近隣警察署との位置関係等といった諸事情を総合的に勘案し、統合によるスケールメリットを活かした機能強化が可能な警察署を選定しました。

統合の組合せは、次のとおりです。

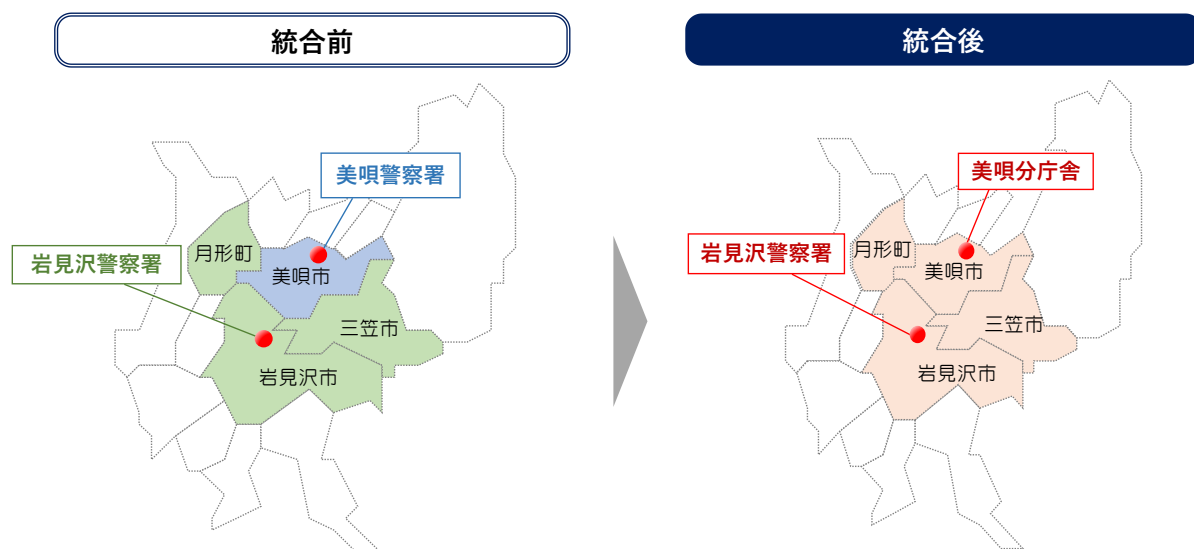
- 美唄警察署を岩見沢警察署に統合
- 赤歌警察署及び芦別警察署を滝川警察署に統合
- 木古内警察署を函館中央警察署に統合
- 池田警察署を帯広警察署に統合
- 興部警察署を紋別警察署に統合
- 寿都警察署を岩内警察署に統合

5-2 統合後の管轄区域

(1) 美唄警察署と岩見沢警察署の統合

岩見沢警察署を統合先の警察署として、岩見沢市、三笠市、月形町に美唄市を加えた3市1町を管轄します。

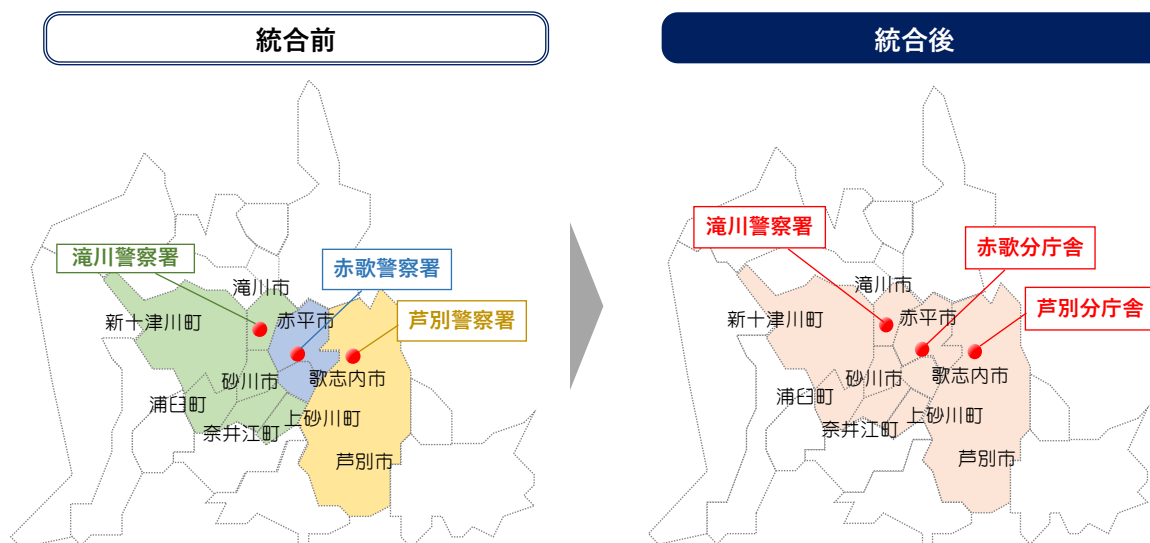
統合後の警察署の名称を岩見沢警察署とし、美唄警察署は、岩見沢警察署の分庁舎（美唄警察庁舎）として活用します。



(2) 赤歌警察署及び芦別警察署と滝川警察署の統合

滝川警察署を統合先の警察署として、滝川市、砂川市、新十津川町、浦臼町、上砂川町、奈井江町に赤平市、歌志内市、芦別市を加えた5市4町を管轄します。

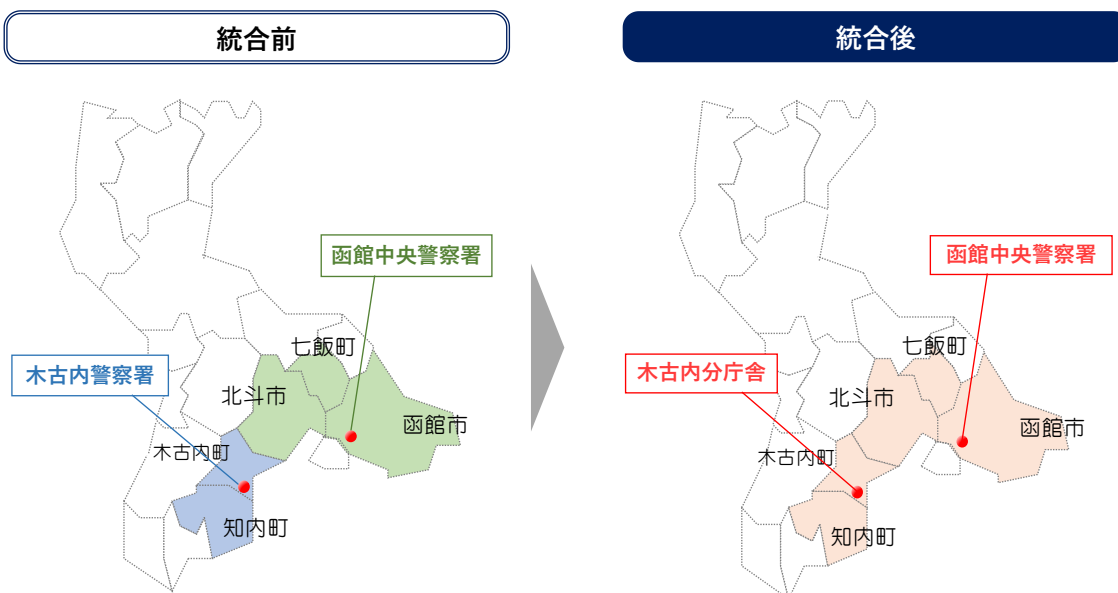
統合後の警察署の名称を滝川警察署とし、赤歌警察署及び芦別警察署は、滝川警察署の分庁舎（赤歌警察庁舎、芦別警察庁舎）として活用します。



(3) 木古内警察署と函館中央警察署の統合

函館中央警察署を統合先の警察署として、函館市のうち函館西警察署の管轄区域を除く区域、北斗市、七飯町に木古内町、知内町を加えた2市3町を管轄します。

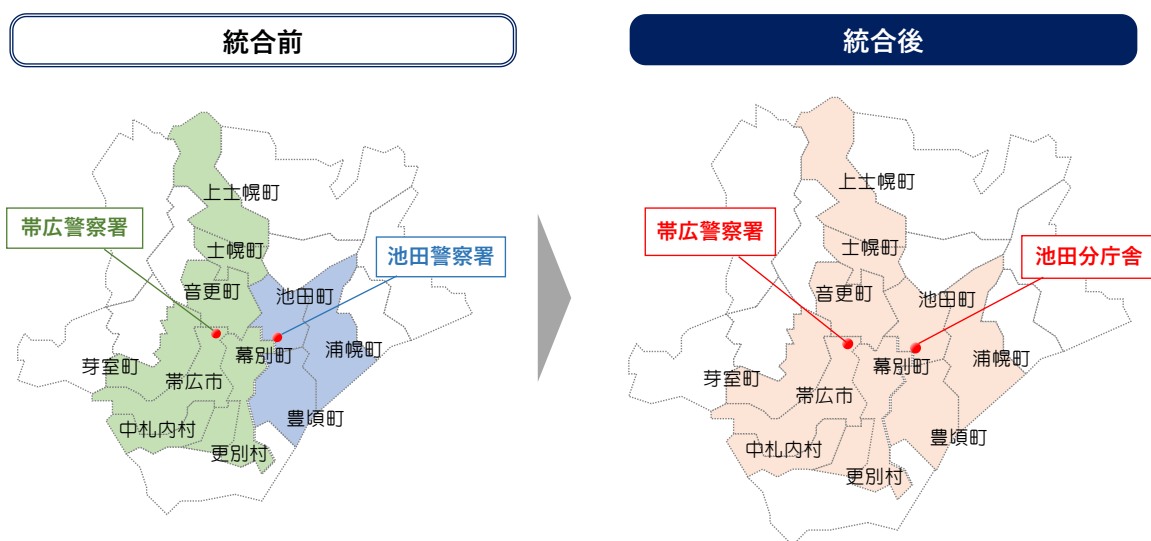
統合後の警察署の名称を函館中央警察署とし、木古内警察署は、函館中央警察署の分庁舎（木古内警察庁舎）として活用します。



(4) 池田警察署と帯広警察署の統合

帯広警察署を統合先の警察署として、帯広市、幕別町、芽室町、上士幌町、音更町、士幌町、中札内村、更別村に池田町、浦幌町、豊頃町を加えた1市8町2村を管轄します。

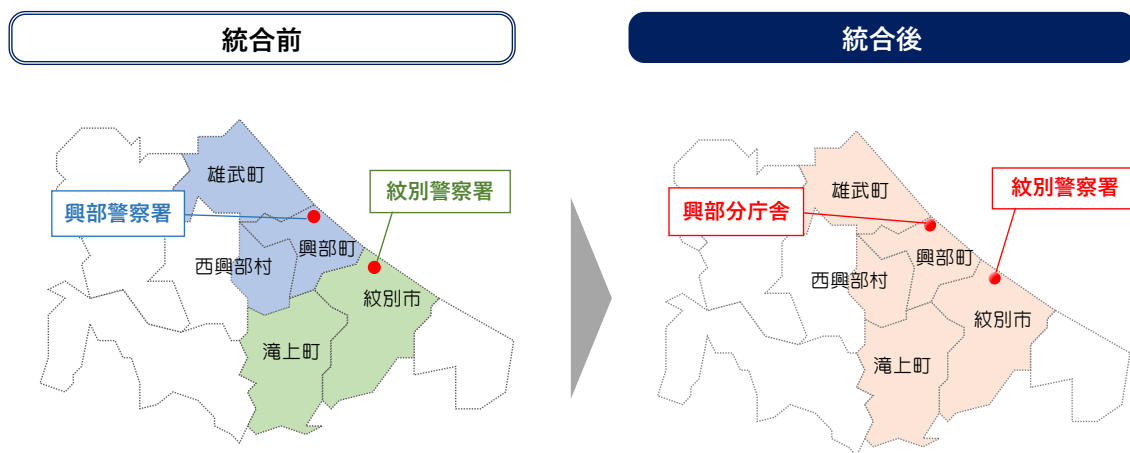
統合後の警察署の名称を帯広警察署とし、池田警察署は、帯広警察署の分庁舎（池田警察庁舎）として活用します。



(5) 興部警察署と紋別警察署の統合

紋別警察署を統合先の警察署として、紋別市、滝上町に興部町、雄武町、西興部村を加えた1市3町1村を管轄します。

統合後の警察署の名称を紋別警察署とし、興部警察署は、紋別警察署の分庁舎（興部警察庁舎）として活用します。

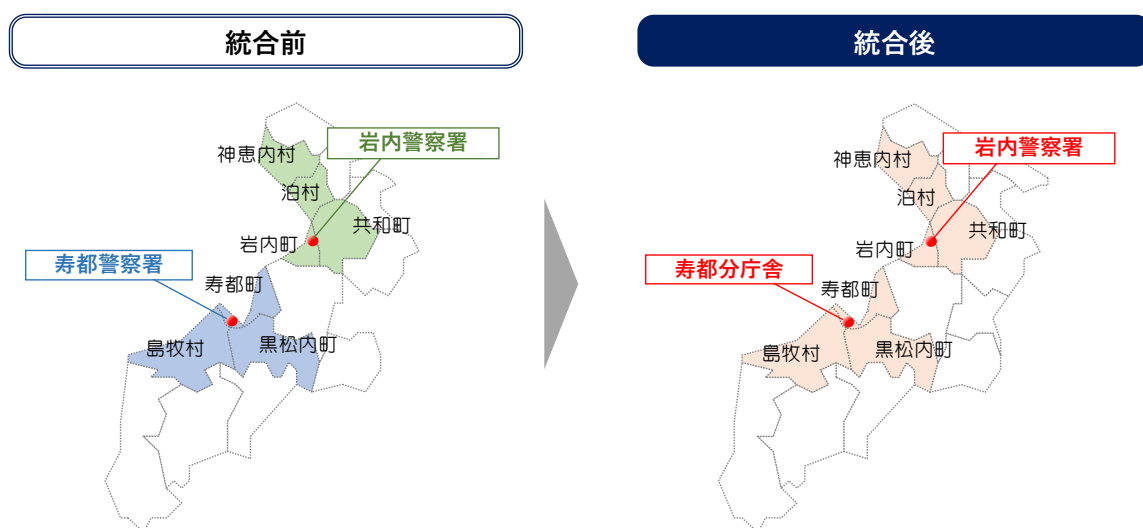


(6) 寿都警察署と岩内警察署の統合

岩内警察署を統合先の警察署として、岩内町、共和町、神恵内村、泊村に寿都町、黒松内町、島牧村を加えた4町3村を管轄します。

統合後の警察署の名称を岩内警察署とし、寿都警察署は、岩内警察署の分庁舎（寿都警察庁舎）として活用します。

なお、統合により、寿都町、黒松内町、島牧村については、方面の区域が函館方面から札幌方面に変更となります。



5-3 統合の時期

美唄警察署と岩見沢警察署、赤歌警察署及び芦別警察署と滝川警察署、木古内警察署と函館中央警察署、池田警察署と帯広警察署、興部警察署と紋別警察署の5組11署は、令和8年4月の統合を目指します。

寿都警察署と岩内警察署は、岩内警察署庁舎建替え後の、令和9年4月以降のできるだけ早い時期の統合を目指します。

おわりに



道警察では、平成29年から令和2年にかけて実施した警察署再編の効果を踏まえ、スケールメリットを活かして、地域の警察力を高めるとともに、効率的な人員装備の活用を図るべく、この度、13警察署を6警察署に再編整備する整備計画を策定しました。

今後も、その時々为社会情勢や治安情勢を踏まえながら、新たな警察事象に的確に対応していくため、警察力の一層の強化を図り、犯罪や事故のない安心して暮らせる北海道の実現に向けて取り組んでまいります。

別添

警察署の機能強化に向けた再編整備計画 【Q&A】

令和6年11月
北海道警察

これまでに地域の方々からお寄せ頂いたご質問のうち、主なものについてお答えいたします。

Q 1 事件や事故への対応に支障が生じるのではないのでしょうか。

A スケールメリットを活かした警察署の機能強化により、事件・事故等への対応がより強化されます。

統合先の警察署は、刑事係や交通係などの専門分野の係員が増強されるため、複雑困難な事件・事故に対しても、専門的知見を発揮した対応が可能となるなど、事案対応能力の強化が図られます。

また、分庁舎には、24時間勤務の自動車警ら係を増強・配置し、管内のパトロール活動や事件・事故等発生時の初動対応に当たるほか、本署の体制が充実することで、駐在所の不在状態が解消され、駐在所員がパトロール等の本来活動に専念できるようになることから、犯罪の抑止活動や初動対応の強化が図られます。

さらに、当直体制が充実することで、夜間・休日に事件・事故等が発生した際には、現場へ必要な人員を速やかに動員できるなど、夜間・休日における初動体制が強化されます。

以上のことから、事件・事故等への対応がより強化されます。

Q 2 警察署の管轄区域が広くなると、統合される警察署が管轄していた地域で事件等が発生したとき、警察官はすぐに来てくれるのでしょうか。

A 統合により、警察署の管轄区域は広域化しますが、体制の充実により迅速な初動対応が可能となります。

事件・事故等の初動対応は、主に自動車警ら係や交番・駐在所で勤務をする地域警察官が行っております。

統合後、警察署の管轄区域は広域化しますが、分庁舎の担当区域には分庁舎を拠点に活動する自動車警ら係が配置されることに加え、本署の体制が充実することで駐在所の不在状態が解消されることから、事件・事故等が発生した際には、これまで以上に迅速な初動対応が可能となります。

Q 3 どのような手続が分庁舎で可能なのでしょうか。

A 分庁舎では、運転免許証の更新や車庫証明等の交通関係の申請手続を行えるほか、生活安全関係では、猟銃の所持等に関する申請手続を行うことができます。

分庁舎における「猟銃の所持等に関する申請」については、受付日、受付時間等を調整中であることから、今後、周知・広報してまいります。

交通関係の「自動車運転代行業務の申請」や、生活安全関係の「風俗営業や古物営業等に関する申請」は本署で手続きをしていただくことになります。

Q 4 自治体や関係機関・団体との連携に支障は出ないのでしょうか。

A 統合後も緊密な連携を図ることから、支障が生じることはありません。

統合後も分庁舎所長のほか、本署の担当課が、自治体、関係機関・団体等と引き続き緊密な連携を図るとともに、自治体等と協力して行ってきた児童虐待事案の対応や防犯・啓発活動等についても、これまでどおり対応いたします。

Q 5 交番や駐在所はどうなるのでしょうか。

A 交番・駐在所は、現状の配置・体制を維持します。

今回の再編整備の対象となる警察署管内の交番や駐在所については、事件・事故等の発生状況や地域の実状等を総合的に検討した上で、現状の配置・体制を維持することとしております。

Q 6 警察署統合の組合せはどのように決めたのでしょうか。

A 再編整備の対象警察署は、統合によるスケールメリットを活かした機能強化が可能な警察署を選定しております。

選定にあたっては、管内の人口動態、事件・事故等の発生・取扱状況、近隣警察署との位置関係等といった諸事情を総合的に勘案しております。

Q 7 統合後、寿都町、黒松内町、島牧村は、対応する公安委員会が函館方面公安委員会から北海道公安委員会に変更となりますが、住民にどのような影響があるのでしょうか。

A 公安委員会が担当する行政事務の一部について、変更になるものがあります。

猟銃関係の講習や運転免許の更新時講習等の申請場所や受講場所等について、変更になるものがあります。

詳細については、今後、周知・広報してまいります。

Q 8 更なる警察署の再編整備は計画されているのでしょうか。

A 現在のところ、そのような計画はありません。

今後の再編整備については、今回の再編整備の効果や社会情勢、治安情勢等を踏まえ、適切に判断してまいります。